

## 避難計画に関して

1 柏崎市の説明では2 km 圏で、市が6 2 0 人、刈羽1, 1 2 0 人の住民が居住しているとのこと。刈羽の避難計画の周知徹底はどうなっているのか。ほとんど説明がなされていないのではないか。

A 避難計画については平成1 4 年度に「原子力防災のしおり（保存版）」を全戸に配布し、集合場所、コンクリート屋内退避施設等の位置や避難の方法などを周知しています。また、防災訓練においても住民参加で実際の集合場所からバスによる避難訓練を行っています。

2 避難計画の関係住民に対する周知はどうするのか。どのような手段で了解を得るのか。

A 刈羽村は5 km 圏内に住民の9 割以上の人口が居住しており、避難計画においては風向によりほぼ全ての村民が避難することとなるため、上記1 のようなパンフレットなどにより全住民に周知を図り、住民参加による訓練等を行い、その反省を踏まえたよりよい避難計画の作成に努めたいと思っています。

3 自然災害と異なる原発事故対策の避難計画に、絶対安全と宣伝され騙されたという印象を持つ者は少なくない。住民にこうした不安を強いる根拠を聞きたい。

A 原子力災害においては特定事象により放射性物質漏洩までの間に時間を要するという特徴があります。これにより住民避難に時間的な余裕があるため計画通りに避難できるものと考えています。また、新潟県においては原子力災害対策特別措置法第1 0 条通報により災害対策本部を設置するなどして、緊急事態に対する初期活動を早めに行うようにするなどして、その対処に万全を期しています。